別紙４

グループ協定書

幸手市公の施設に係る指定管理者の募集にグループで申請するに当たり、グループ間で次の協定を締結します。

１　各構成員は、申請内容及び履行に関し連帯して責任を負うものとする。

２　各構成員は、幸手市及び構成員の承認がなければ、指定管理業務の履行を完了する日まではグループを脱退しない。

３　構成員のうち指定管理業務の履行を完了する日前において、幸手市及び他の構成員の承認を得て脱退するものがある場合においては、残存構成員が連帯して指定管理業務を履行する。

４　構成員のうちいずれかが指定管理業務の履行を完了する日前において解散した場合には、残存構成員が連帯して指定管理業務を履行する。

令和　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 指定管理する施設 | 平須賀南公園外４公園 |

グループ名

（グループ代表者）

所在地

名　称

代表者名

（グループ構成員）

所在地

名　称

代表者名

（グループ構成員）

所在地

名　称

代表者名